〇 委員長報告

9月定例本会議で報告された観光スポーツ文教警察委員会委員長報告は、以下のとおりです。

令和7年9月定例会

観光スポーツ文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております 委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定され ました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、愛媛県観光振興基本計画についてであります。

このことについて一部の委員から、基本計画に掲げる旅行消費単価の目標を 達成するために、どう取り組んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、旅行消費単価は国内、訪日外国人ともに計画目標の 9割を超え順調に推移しているが、国の統計による平均単価は、日帰り客が2 万円弱、宿泊客は7万円弱で、単価を上げるためには宿泊を伴う旅行を増やす ことが効果的である。

また、国全体の観光消費額33兆円のうち、国内旅行者分が約25兆円と多くを占めていることから、国内客の旅行について、宿泊を伴うものにシフトさせていく施策が必要との認識のもと、滞在時間を延ばす観光コンテンツ増加に向け、コンテンツ提供事業者と連携しながら取組みを行っている旨の答弁がありました。

第2点は、県立学校振興計画についてであります。

このことについて一部の委員から、計画に基づき来年度から本格化する再編整備の状況と後期計画策定に向けた意気込みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、前期計画最終年度の令和9年度までを見越した施設等の整備を行っており、来年度は5つの新校を開校するほか、特色ある学科・コース等の新設がピークを迎える。

前期計画は、子どもファーストの方針に沿って策定しており、後期計画の策定においても、子どもたちにとって何が最善かを基本とする方針に変わりはない。また、市町や住民など地域の理解が不可欠と認識している。人口が減少する中、地域の将来にとってどのような子どもたちを育成することが望ましいのか、地元市町など地域と協議を重ねて、着実に再編を進めていきたい旨の答弁

がありました。

第3点は、秋祭りにおける暴力事案の排除等に向けた取組みについてであります。

このことについて一部の委員から、秋祭りにおける暴力事案の排除や事件・ 事故の撲滅に向けた県警の取組方針はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県警では、暴力行為等の不法事案の予防と検挙、雑踏による各種事故防止のほか、神輿や太鼓台等の移動を踏まえた交通の円滑化を秋祭り警備の基本方針としている。

具体的には、祭り会場の現地確認や主催者による自主警備体制の把握等の事前調査の結果を踏まえ、危険性の高い箇所の警備体制を増強するほか、暴力行為を煽るような不適切なSNS投稿をサイバーパトロールで情報収集するなど、各種対策に取り組むこととしている。

引き続き、祭りの主催者と緊密に連携し、情勢把握に努めた上で、不法行為に対しては厳正に対処していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- 全国古民家再生協会との包括連携協定の締結
- ・アートベンチャーエヒメフェス 2025
- ・1人1台端末の更新
- 全国図書館大会愛媛大会
- ・ 風俗案内所の現状と問題点
- 外国免許切替制度の見直し

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。